

契約変更の内容（第1回変更）

契約変更年月日	令和 7年 3月 18日
契約業者名	(株) 佐藤建設工業
契約業者の住所	群馬県渋川市小野子 1839番地2
工事の名称	R 6 元地川砂防堰堤外工事
工事場所	群馬県多野郡神流町生利地先および柏木地先
工事種別	一般土木
工事概要 (変更した内容について記述する)	<柏木地区> 砂防堰堤 コンクリート堰堤工（コンクリート堰堤本体工21m ² 、魚道工175m ² ） 構造物撤去工（構造物取壊工29m ³ ） 仮設工1式
工期（自）	令和 6年 8月 19日
工期（至）	令和 7年 7月 18日
変更前の契約金額	172,700,000円（税込み）
変更金額	+22,000,000円（税込み）
変更後の契約金額	194,700,000円（税込み）
変更理由	<柏木地区> 1. コンクリート堰堤工 漁業関係者と調整の結果、施工範囲の変更の必要が生じたため、変更（増工）する。 2. 構造物撤去工 漁業関係者と調整の結果、施工範囲の変更の必要が生じたため、変更（増工）する。 3. 仮設工 上記工種の増工に伴い、工事用道路工、仮橋・仮桟橋工、砂防仮締切工、水替工、交通誘導警備員を変更（増工）する。 <工期> 工期は、先行する工事用道路工事の完成まで工事を一時中止していたため、118日間延長し、令和 7年 7月 18日までとする。

契約変更の内容（第2回変更）

契約変更年月日	令和 7年 4月 16日
契約業者名	(株) 佐藤建設工業
契約業者の住所	群馬県渋川市小野子 1839番地2
工事の名称	R 6元地川砂防堰堤外工事
工事場所	群馬県多野郡神流町生利地先および柏木地先
工事種別	一般土木
工事概要 (変更した内容について記述する)	<p><生利地区> 砂防堰堤 共通仮設費（伐木・伐竹1,500m²、処分費（枝葉）272m³）</p> <p><柏木地区> 砂防堰堤 コンクリート堰堤工（巨石張工269m²） 構造物撤去工（構造物取壊工50m³） 仮設工1式</p>
工期（自）	令和 6年 8月 19日
工期（至）	令和 7年 1月 7日
変更前の契約金額	194,700,000円（税込み）
変更金額	+ 330,000円（税込み）
変更後の契約金額	195,030,000円（税込み）
変更理由	<p><生利地区></p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 共通仮設費 準備費について、伐採及び木根等処分費に伴う協議に伴い必要経費を追加する。 <p><柏木地区></p> <ol style="list-style-type: none"> 2. コンクリート堰堤工 現地精査の結果、巨石張工の数量を精算変更（減工）する。 3. 構造物撤去工 現地精査の結果、構造物取壊し工の数量を精算変更（減工）する。 4. 仮設工 現地精査の結果、砂防仮締切り工、交通管理工の数量を精算変更（増工）する。 <p><工期></p> <p>工期は、伐採及び木根等処分費に伴う増工などにより、192日間延長し、令和 7年 1月 7日までとする。</p>

契約変更の内容（第3回変更）

契約変更年月日	令和 7年 11月 6日
契約業者名	(株) 佐藤建設工業
契約業者の住所	群馬県渋川市小野子1839番地2
工事の名称	R 6元地川砂防堰堤外工事
工事場所	群馬県多野郡神流町生利地先および柏木地先
工事種別	一般土木
工事概要 (変更した内容について記述する)	<p><生利地区></p> <p>砂防堰堤</p> <p>工場製作工（製作加工15.9t）、砂防土工（残土処理工1,090m³）、鋼製堰堤工（作業土工1,080m³）、流路護岸工（護床工1式）、仮設工1式、共通仮費（地質調査費1式、快適トイレ1式）</p>
工期（自）	令和 6年 8月 19日
工期（至）	令和 7年 11月 7日
変更前の契約金額	195,030,000円（税込み）
変更金額	+ 9,845,000円（税込み）
変更後の契約金額	204,875,000円（税込み）
変更理由	<p><生利地区></p> <p>1. 工場製作工 工場製品材料精査の結果、鋼製堰堤製作工の数量に相違があったため、使用材料の数量を変更（増工）する。</p> <p>2. 砂防土工 現地踏査の結果、現況地盤線に相違があったため、残土処理工の数量を変更（増工）する。</p> <p>3. 鋼製堰堤工 現地踏査の結果、現況地盤線に相違があったため、作業土工の数量を変更（減工）する。</p> <p>4. 流路護岸工 現地踏査の結果、土質条件の相違により施工範囲の変更があったため、護床工の追加（増工）する。</p> <p>5. 仮設工 上記増工に伴い、必要な交通誘導員の交通管理工を変更（増工）する。</p> <p>6. 共通仮設費 1) 技術管理費について、工事施工に必要な調査等、必要資料等に要する費用を追加する。 2) 営繕費について、快適トイレ設置に伴う協議により必要経費を追加する。</p> <p>7. 工期 工期は、元設計書のとおりとする。</p>